

令和3年度治山・林道工事に係る改善要望事項(R2年度工事)

岡山県森林土木建設協会

区分	県民局	工事名	要望事項	回答	備考
治山	備中	災害関連緊急治山事業新見(千丸)地区溪間工	1 仮設道、仮設ヤードの設定について ① 昨今の建設機械の大型化や人員の削減、省力化を鑑み有効幅員4.0m以上の仮設道の設計で計画して頂きたい。 ② 当現場は、当初仮設ヤード資材置き場の設定がなく施工者が請負ってから協議、計画しなければならなかった為余分に測量、計画、交渉の必要があり、当初計画にあればスムーズに入れるので今後、実作業にあった計画をして頂きたい。 ③ 設計者と発注者が計画段階で実際に重機資材搬入等また、床掘打設等出来るかどうかの検討を行ってから発注して頂きたい。	治山事業における仮設道は、できるだけ森林を改変しない必要最小限の規格で計画しているところであり、治山事業の主旨からもご理解願いたい。 また、工事の発注にあたっては、経済性、施工性等を考慮し、適切な設計・積算となるよう努めているところであるが、今後、さらに現場条件の精査を十分行って計画するよう、コンサルタントも含め、担当者の指導を行ってまいりたい。	
			2 設計図面について ① 当現場は、平面図の記載の中で本堤の構造の描写が明確でないため非常に分かりずらく、最初に苦慮した。 ② 主測点がセンターライン上でなく位置及び延長もばらばらで分かりずらく、勘違いの元となるので測点間10.0mとか20.0mで統一して追いで明記して頂きたい。 ③ ②のことから縦断面の距離等も分かりずらく急傾斜の現場なので、抑えるポイントにより基準高等に誤差が乗るので一貫して頂きたい。 ④ 横断面図が標準しがなく当現場は本堤の軸が屈曲しているため余計に箇所箇所の断面図がないと発注者の意図と受注者の間に相違が生じるので横断測点を明記し横断面図の個数を増やして頂きたい。 ⑤ 土工図が本堤軸の縦断しがなく、土工の上下流側の位置土量等分かりずらく、切出し測量等施工者が現地を計測して丁張等の施工をしなければならず、土量の差異や、別に労力を課す必要ができる。 ⑥ 標準図は通常その現場の代表的な場所の抜粋ではないかと思うのだが、当現場は全く関係ない仕様書等の抜粋のようでわかりづらい。 ⑦ 埋戻緑化図などは⑥に記したように杭打ちの位置や数が現地に沿ってないため、誤って施工しそうになった。	設計図書については、実態に即した内容とするとともに、必要な情報をできる限り明示するなど、施工者が分かりやすい図面等の作成に努めるよう担当者の指導を行ってまいりたい。	
			3 施工にあたって ① 農林部の仕様ではあるが本堤の床掘がベンチカットでないため中間部の管理が曖昧になりがちである。(ブロック別のコンクリート延長や基準高) ② 流路の内側に垂直壁が吐出しているのは、今後土砂や転石が流出した場合、構造物の破損につながるのではないかと思います。	治山構造物の設計にあたっては、国の技術基準等に基づき設計しているところであり、御理解願いたい。 なお、御意見があったことについては、関係機関に伝えてまいりたい。	
全般		その他	・ 森林土木工事においても、ICTを活用した工事を普及・推進していただきたい。 なお、実施方法については、国土交通省等でも使用されている共通的な基準に合わせた設定をお願いしたい。	森林土木工事におけるICTの活用については、山間部の狭隘で複雑な地形であることや、電波環境が悪いなどの諸条件が厳しいことから導入が進んでいないものと考えているが、近年、国等の実証試験で課題の抽出や対応策などの研究が行われているところであり、その状況を注視しながら、本県における導入の有効性について検討してまいりたい。 なお、基準については、国土交通省等で使用されている共通的なものを適用するよう、関係機関に要望してまいりたい。	
<p>【回答共通事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当初設計内容に関し、設計変更の対象の可否や、疑問点等がある場合は、入札公告(指名通知)後から入札前までの一定期間中に質問が可能であるので、この制度の積極的な活用をお願いします。</li> <li>○ 工事に必要な作業は適切に積算され、変更されるべきではありませんが、協議前に実行され、その内容数量等が確認できない場合は、やむを得ず変更できない場合がありますので必ず事前の協議をお願いします。</li> <li>○ 口頭での協議では後に齟齬が生じる危険性がありますので、特に設計変更に関する事項(結果として変更がない場合を含め)は必ず工事打合簿で確認できるようにしてください。</li> </ul>					